

〈審査基準〉

審査項目	配点	審査の視点
(1) 漁業就業セミナーの開催 ア セミナーの開催方式 (パネルディスカッション、トークセッション等)	15	参加者の関心を高め、移住・就業意欲の向上につながる効果的な内容・手法となっているか。
イ 実施体制・スケジュール	10	各事業への参加につながる導線が明確で、実現可能かつ効果的な計画となっているか。
(2) 漁業就業フェア出展とその関連業務 ア 大阪府での一次産業就業フェアにおける集客方法	15	漁業就業の可能性のある若者・女性に効果的にアプローチできる具体的かつ実効性のある集客手法となっているか。
イ 県内での一次産業就業フェアにおける集客方法	5	
ウ 事業者の人材確保スキルアップに効果的な講師の選定	5	
エ 実施体制・スケジュール	10	円滑に実施できる具体的で無理のない計画となっているか。
(3) 漁業体験ツアーの実施 ア ツアーの内容	15	ツアー参加者が高知や漁業に興味を持ってもらえるような工夫が提案されているか。
イ ツアー参加申込に関する受付、車両の手配、訪問先との調整等のスケジュール	10	円滑かつ安全に実施できる具体的で無理のない運営体制・工程計画となっているか。
(4) デジタルマーケティングに関する業務 ア 広告素材制作	10	漁業就業の可能性のある若者・女性の関心を引き、行動喚起につながる訴求力のある内容となっているか。
イ 高知フェアの広告配信	5	広告の配信方法が、ターゲット層に効果的な設定となっているか。